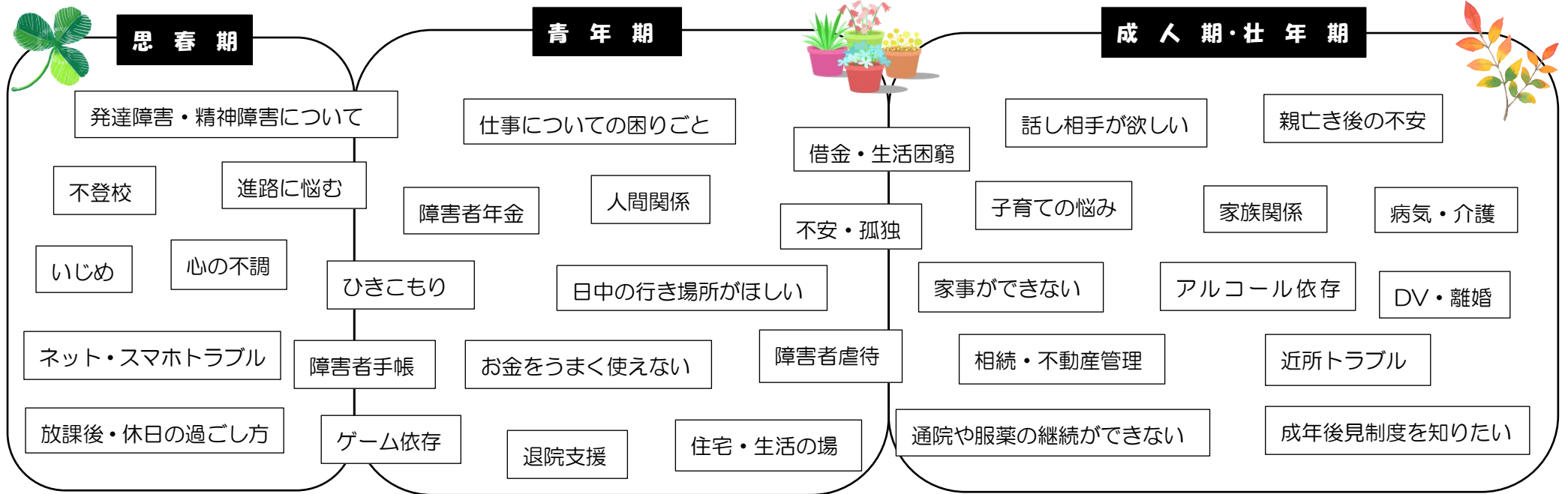


〇年齢や生活の中で、困りごとはありませんか？



教育
教育全般：在籍の学校
 市教育委員会（学校教育課）
不登校等：教育支援センターあすなろ
いじめ：在籍の学校、いじめダイヤル
進路：在籍の学校、ハローワーク

家庭生活
子育て：こども家庭センター
高齢者：地域包括支援センター
離婚：巡回無料弁護士相談等
DV等女性相談：こども家庭センター
精神疾患の家族の集い：家族会
不安などのよろず相談：基幹

就労
就職相談：ハローワーク
就労定着相談：基幹、ハローワーク
労務上のトラブル：労働基準監督署
失業給付：ハローワーク
傷病手当等：各企業、医療機関
 保険医療課

親亡き後
相続や成年後見制度、様々な暮らしの困りごと相談
 暮らし・人権・福祉に関する相談
法律に係る相談
 巡回無料弁護士相談会
 広報あきたかたでご確認ください。

障害福祉
障害福祉の総合相談：基幹
福祉サービスの利用：社会福祉課、基幹
 相談支援事業所（もやい・つぼみ）
障害者手帳：社会福祉課、医療機関
障害者年金：基幹、保険医療課
 医療機関、社会保険労務士

金銭
生活困窮・生活保護：社会福祉課
生活福祉資金・貴重品等管理
契約援助等：社会福祉協議会
 生活サポート課
消費者トラブル：消費生活相談窓口

医療
医療相談：吉田総合病院精神科
 医療福祉支援センター
訪問看護：医師会訪問看護 他
精神保健福祉相談
 健康推進課
 西部保健所広島支所

その他
こころの健康：いのちの電話
ひきこもり：健康推進課
家族の集い：精神障害者家族会
障害者虐待：虐待防止センター
住宅探し等：基幹
アルコール依存症：断酒会

◆障害種別、年齢、障害者手帳の有無を問わない
当事者やその家族の総合的な相談窓口

【安芸高田市障害者基幹相談支援センター】

吉田町常友 1564-2 保健センター 3階

電話：0826-47-1080 fax：0826-47-1061

障害者虐待通報専用：0826-47-1083

E-mail：kikansodan@ajisai.ne.jp

◆障害福祉サービスの利用やその他の相談

【相談支援事業所もやい】向原町長田 1843

電話：0826-46-5760 fax：0826-46-4355

【清風会つぼみ】吉田町竹原 920

電話：0826-47-2092 fax：0826-43-1808

◆こころの健康（ひきこもり等）にかかわる相談

【健康推進課】0826-42-5633

【西部保健所広島支所】082-513-5521

【いのちの電話（広島県）】082-221-4343

◆精神科医療など受診等の相談

【吉田総合病院・精神神経科】0826-42-0636

【吉田総合病院・医療福祉支援センター】

0826-42-0669

◆アルコール依存症の相談

【広島断酒ふたば会】090-4802-1865（中田）

◆精神疾患のある方やその家族の相談

【あきみのり会（精神障害者家族会）】

問い合わせ：0826-47-1080（基幹センター）

◆障害のある方の制度や手当の相談・申請

【社会福祉課】0826-42-5615

◆高齢者の生活にかかわる相談

【地域包括支援センター】0826-47-1132

◆子育て全般にかかわる相談

【こども家庭センター】0826-47-1283

※DV や離婚等の相談：こども家庭センター

【こども発達支援センター】0826-47-4151

◆学校教育（義務教育・不登校など）の相談

【教育委員会（学校教育指導係）】0826-42-5628

※「あすなる学級」は在籍の学校にご相談ください。

【いじめダイヤル 24（広島県）】082-420-1313

◆お金にかかわる相談（生活困窮・福祉資金等）

【社会福祉課】0826-42-5615

【市社協・生活サポート課】0826-47-1131

◆悪質な商取引に関する消費者相談（原則：火）

【消費生活相談窓口】0826-42-1143

◆訪問看護についての相談

【医師会訪問看護ステーション】0826-42-4119

【訪問看護それいゆ】082-205-6636

◆精神科特化型訪問看護についての相談

【デューン広島北訪問看護】082-847-5320

【セノーテ訪問看護】082-554-1847

◆仕事（労働問題・失業給付等）にかかわる相談

【ハローワーク安芸高田】0826-42-0605

【三次総合労働相談コーナー】0824-62-2104

◆国民健康保険や傷病手当、障害年金についての相談

【保険医療課】0826-42-5619

◆巡回無料弁護士相談

【人権多文化共生推進課】0826-42-5630（要予約）

◆くらし・人権・福祉に関する相談

【甲田人権福祉センター】0826-45-4922（予約）

開催日時・場所：広報あきたかた参照

身近なこころの相談ガイド

ハートガイドあきたかた

一人で悩まず
相談してみませんか。
一緒に考えましょう。



安芸高田市障害者自立支援協議会
地域生活支援部会
【事務局】

安芸高田市障害者基幹相談支援センター
安芸高田市 社会福祉課

相談先がわからない時はこちらにお電話ください。
0826-47-1080（障害者基幹相談支援センター）

令和4年4月発行

令和6年4月改訂

令和7年4月改訂

令和8年4月改訂